

みんなの「たのしい」でつくる、オリジナル フレーム切手作成

企画概要

1. 趣旨

日進市の市制30周年記念事業として日本郵便株式会社様と協働してオリジナル フレーム切手を作成予定です。皆様の思い出の一つとしていただくとともに、市内外へ本市の魅力を発信することを目的として、Instagram を活用したオリジナル フレーム切手作成を実施します。なお、「フレーム切手」は日本郵便株式会社の登録商標です。

オリジナル フレーム切手の販売は市内郵便局の限定で、販売開始時期は令和6年10月からを予定しております。販売価格、販売枚数については決定次第公表いたします。

2. テーマ

「たのしいをいっぱいつくる」

市制30周年のテーマである「たのしいをいっぱいつくる」のとおり、応募される人が「たのしい」と感じた風景・食など、あなたの思い出に残る写真を募集します。

3. 応募期間

令和6年4月1日(月)から5月6日(月)まで

4. 投稿方法

Instagram で日進市公式アカウント「@nisshin_city」(以下、公式アカウント)をフォローした上で、応募期間内にハッシュタグ「#日進市30周年切手」を付けて、キャプションに撮影場所を入力し、Instagram に投稿してください。

5. 応募作品についての注意点

(1)日進市内で撮影された作品のみとします

ア 過去に撮影された作品でも大丈夫ですが、他のキャンペーンなどに応募されていない未発表のものに限ります。なお、過去に撮影した写真の場合は、募集期間中に再度投稿をしてください。

イ 複数枚の写真を組み合わせて1枚にした「組み写真」は対象外とします。

ウ お1人様何点でも応募可能です。ただし、1投稿につき1枚の写真を投稿してください。

(2)解像度

ア 縦×横それぞれ1000px以上を推奨します

イ 選出された場合、別途元画像を提出してください。

ウ 指定の画素数のデータが無い場合や、DM が送れない場合、日本郵便株式会社が規定する「オリジナル切手作成サービス」利用約款の規定の条件に沿わない写真は当選無効となりますので、予めご了承ください。提出データ形式は JPEG か、PNG とします。

(3)デザイン上の編集がある場合があります

ア 採用作品については、デザインの都合上、日進市の判断でトリミング等の画像編集が加えられることがあります。

イ クレジットのついた写真は切り抜いて使用しますが、切り抜けない場合は無効となりますので、予めご了承ください。

(4)二次利用にご承諾ください

ア 応募投稿いただいた写真は、日進市の広報やPR等に使用させていただく場合があります。二次利用にご承諾いただける方のみ、ご応募をお願いいたします。

イ また、オリジナル フレーム切手オリジナル フレーム切手のデザインに採用された場合は、切手のデザインに採用することの同意を頂くとともに、画像から読み取れる情報を含むすべての個人の住所、氏名及び生年月日を日本郵便株式会社へ提出する必要があるため、情報をご提出いただきます。

6. 撮影時や投稿時の注意

(1)他の方の著作権、肖像権、商標権等には十分留意のうえ、投稿してください。

(2)ドローンによる撮影は、国土交通省等が制定している法令等の遵守、安全確認を徹底してください。

(3)応募に際しては利用規約をよくご覧ください。応募をもって同意していただいたものとみなします。

7. 応募資格について

(1)年齢、性別、国籍、住所地、プロ・アマ不問です。ただし、自分自身の Instagram アカウントを持ち、かつ日進市の公式アカウントをフォローしている方に限ります。(Instagram のアカウントを「非公開アカウント」に設定している場合は、応募が無効になります。)

(2)未成年の方は保護者の同意が必要です。未成年の方が応募された場合は、保護者の同意が得られているものとみなします。

8. 注意事項

オリジナル フレーム切手のデザインに採用された場合、画像から読み取れる情報を含む個人の全部の住所・氏名・生年月日の情報を日本郵便株式会社から提出を求められる場合があります

す。また、切手になることの同意したことがわかる資料の提出を求められますので、個別に DM で連絡できるようにしていただく必要があります。(その他、詳細は「オリジナル切手作成サービス」利用約款をご覧ください。)

9. 留意事項

- (1)日進市は、本企画に関する全部またはその一部を応募者に事前に通知することなく変更または中止することがあります。
- (2)必要と判断した場合には、応募者への予告なく本要項を変更できるほか、本企画の適正な運用を確保するために、投稿された画像の削除など必要な措置を取れるものとします。

10. 免責事項

- (1)投稿された写真で肖像権等の第三者の権利侵害があった場合、日進市は一切の責任を負いません。また、写真の撮影及び掲載に関して、第三者との間で紛争が生じた場合、投稿者の責任と費用により当該紛争を解決するものとします。
- (2)広告宣伝、営業活動、選挙活動、特定の思想・宗教への勧誘などを目的とするものと判断されるものに関しては、対象外とします。
- (3)本企画は Instagram が支援、承認、運営、関与するものではありません。また、Instagram を利用する際は、本募集要項の他、Instagram の規約を遵守してください。
- (4)本企画に参加、または写真採用されたことに起因するいかなる損失、負債、被害、費用、その他の申し立てについて、日進市は一切の責任を負いません。

《お問合せ先》

日進市総合政策部企画政策課

TEL :0561-73-3176

FAX :0561-73-6845

MAIL :seisaku@city.nisshin.lg.jp